

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：上峰町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 120 |
| 自給的農家数 | 55 |
| 販売農家数 | 65 |
| 主業農家数 | 18 |
| 準主業農家数 | 19 |
| 副業的農家数 | 28 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 109 |
| 女性 | 52 |
| 40代以下 | 14 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 25 |
| 基本構想水準到達者 | 0 |
| 認定新規就農者 | 0 |
| 農業参入法人 | 0 |
| 集落営農経営 | 9 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 9 |

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | 普通畑 | | | 計 |
|--------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 462 | 22 | | | | 484 |
| 経営耕地面積 | 424 | 12 | 10 | 4 | | 440 |
| 遊休農地面積 | 0.6 | 0 | 0 | 0 | | 0.6 |
| 農地台帳面積 | 458 | 68 | 65 | 3 | | 526 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|---|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | 計 | |
| 農業委員数 | 6 | 6 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 8 |
| 認定農業者 | — | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 女性 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 40代以下 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|---|-----------|--------|
| 現 状 (平成29年4月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 485ha | 417ha | 86.10% |
| 課 題 | ・町備付けの台帳により現状を把握。 ・区画整理された農地は、ほとんど集積されており、今後も維持したい。 ・区画整理をされていない農地については、認定農業者や集落営農組織への面的集積を促進したい。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

| | |
|------|--|
| 目 標 | 集積面積 418ha (うち新規集積面積 1ha) |
| | 目標設定の考え方:あっせん活動実績及び過去の実績に基づき集約目標を設定。 |
| 活動計画 | 効率的な利用調整を推進するため、関係機関との連携強化を図り、利用権設定事業等の促進事業の活用により、「人・農地プラン」に位置付けられている担い手への利用集積を促進する。 |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|---|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | 26年度新規参入者数 | 27年度新規参入者数 | 28年度新規参入者数 |
| | 1 経営体 | 1 経営体 | 0 経営体 |
| | 26年度新規参入者が取得した農地面積 | 27年度新規参入者が取得した農地面積 | 28年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 5ha | 5ha | 0ha |
| 課 題 | 経営者の高齢化が顕著になってきており、後継者不足の現状がある。担い手育成のため、新規参入への助成制度等の周知や関係機関との更なる連携強化が必要である。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|--|--------|-----|
| 参入目標数 | 1経営体 | 参入目標面積 | 1ha |
| 活動計画 | 安定的な農業経営参入とするため、関係機関との情報共有を図り、新規参入希望者への補助制度や農地に関する情報の周知及び提供を行っていく。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状 (平成29年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 484ha | 0.6ha | 0.10% |
| 課 題 | 利用状況調査において、遊休農地は主に区画整理していない地域に散在している。また、後継者不足等もあり、厳しい現状である。 | | |

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|---------|---|---|-------------|-------------|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 0.6 ha | | | |
| | 目標設定の考え方:利用状況調査や利用意向調査により、賃貸借や自作への誘導を促していく。 | | | |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | | 12 人 | 7月～8月 | 9月～10月 |
| | 調査方法 | 地区担当者農業委員により、目視による巡回調査・把握を行う。また、調査困難な地域は、町農政課、JA,地区の生産組合長と協力し把握を行う。 | | |
| | 農地の利用意向調査 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 11月 | 12月～1月 | |
| その他 | | | | |

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|--------------------|--|-----------|
| 現 状 (平成29年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 484ha | 0.7ha |
| 課 題 | 違反転用の個所が2か所あり、指導を行っているが、農地への復元まで至っていない | |

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

| | |
|------|------------------------------|
| 活動計画 | 随時、所有者へ転用違反で、農地へ復元するよう指導を行う。 |
|------|------------------------------|

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入